

2. 環境事業	
2. 環境保全事業	

2. 2. 1 環境保全事業

公害の発生を防止するため、事業所等を対象に、法令等に基づく届出の受理や立入調査を実施しています。

また、大気・水質などの環境調査を毎年同じ場所で、定期的に行い状況把握に努めています。

平成 30 年度の公害苦情の内容は、繰越分を合わせた 53 件のうち、20 件は建設作業や飲食店から発生する音響機器の音等さまざまな原因を伴う騒音、3 件は解体工事などによる振動、13 件は飲食店の調理臭や野焼き等による悪臭、13 件は建設作業や野焼きによる粉じん等の大気汚染、2 件は建設工事の際の排水等による水質汚濁となっています（その他、自然由来など 2 件）。

公害苦情に対しては、現場を確認し、作業方法の変更を求めるなど、個々に対応しています。

平成 30 年度の環境調査結果

	環境調査							
	河川水質	自動車排出ガス	自動車騒音		環境騒音		二酸化窒素	有害大気汚染物質
			道路近傍		昼間	夜間		
			昼間	夜間				
対象箇所数	7	7	3	3	19	5	7	1
調査回数	4	2	1	1	1	1	12	4
適合箇所	7	7	2	2	19	5	7	1
割合	100%	100%	67%	67%	100%	100%	100%	100%

*河川水質：1 調査地点に 1 回の欠測があり、適合判定をしていない河川あり。

公害苦情処理件数	
受付件数	49 件
繰越件数	4 件
解決件数	41 件
未解決件数	12 件

・平成 30 年度の経費

自動車排出ガス等環境調査業務委託	3,121 千円
河川水質調査業務委託	483 千円
有害大気汚染物質分析業務委託	395 千円
大気中二酸化窒素濃度調査試料分析業務等委託	318 千円
自動車騒音常時監視調査委託	2,030 千円
地盤沈下精密水準測量業務委託	平成 30 年度測量なし

2. 2. 2 環境保全団体活動に対する支援

市内の環境保全団体の自発的な活動を促進するため、環境保全団体が会報などを会員へ郵送する際の通信助成を行っています。

また、環境保全団体を実施する催しへの後援名義の使用承認などの支援を行っています。

平成 30 年度の実績は、2 団体に通信助成 121 通、6 団体に後援名義を行っています。

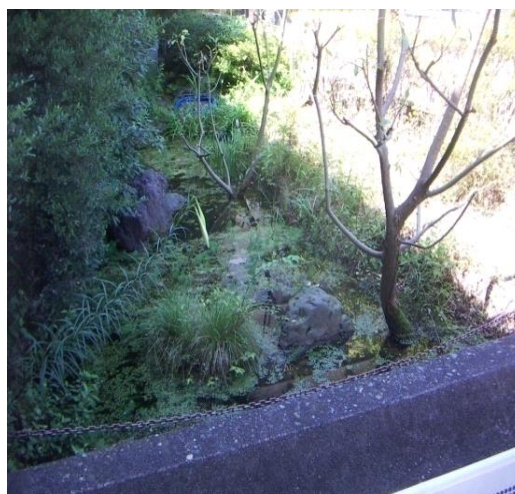
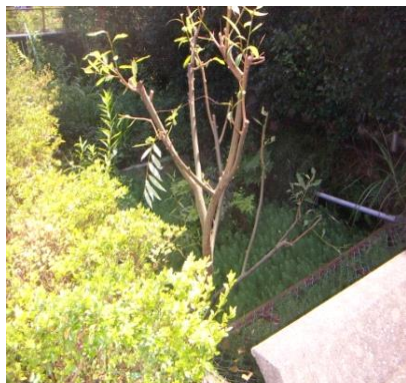
環境保全団体に対する支援の実施状況

年 度	通 信 助 成		講 師 派 遣 助 成		後 援	
	団 体 数	支 援 実 績	団 体 数	支 援 実 績	団 体 数	支 援 実 績
平成 27 年度	3	310 通	—	—	1	1 回
平成 28 年度	3	243 通	—	—	1	1 回
平成 29 年度	2	202 通	—	—	3	3 回
平成 30 年度	2	121 通	—	—	6	6 回

! MEMO 「ビオトープ」

ビオトープとは、生物学の用語で生物の住息環境を意味します。
市では環境教育を目的に平成 13年に庁舎前の池をビオトープとして整備しました。

・庁舎前のビオトープ



2. 2. 3 深夜花火の禁止

深夜花火による市民の安眠を妨げる行為を防止するため、夜 10 時から翌朝 6 時まで、市内全域の海岸など公共の場所での騒音を伴う打上げ花火などを禁止する、鎌倉市深夜花火の防止に関する条例が平成 16 年 3 月に制定されました。

特に地域の住民の生活に被害が著しく、対策を講ずる必要がある七里ガ浜海岸の一部を「深夜花火特別対策区域」に指定して、禁止看板の設置、7 月・8 月の金・土曜日、海の日及び山の日に地元自治会と合同の深夜のパトロールなどの対策を実施しています。（実施回数 16 回）

平成 30 年度は 7 月 13 日～9 月 2 日までの週末、海の日及び山の日の 23 日間の午後 9 時から翌朝 5 時まで警備員によるパトロールも同時に実施しました。

・平成 30 年度の経費

深夜花火巡回警備業務委託 832 千円

啓発用の看板(七里ガ浜 国道134号沿い)

